

7【活動報告】

署名を滋賀県に提出。40年超え老朽原発を廃炉に!

関西の市民が「廃炉にすべき」と意見表明を要請

11月13日の琵琶湖集会の後、15日に滋賀・京都・大阪から市民8名が、滋賀県庁を訪れました。これは、規制委員会が美浜3号機の20年寿命延長を認可しようとする前日でした。全国から寄せられた「老朽原発の寿命延長に反対する署名」を提出して、滋賀県として廃炉にすべきことを早急に表明するよう求めました。

関西の市民グループの報告はこちら→
<http://goo.gl/N90VIx>

また、この日の午後には、関西広域連合長の兵庫県知事あてにも署名が提出され、同様に老朽原発の廃炉を求めてほしいと申し入れました。

愛知県に対しても、12月1日(木)11時から二度目の署名提出を行い、事前に提出していた防災計画に関する質問書の回答をヒアリングする予定です。場所未定。詳しくは市民の会のウェブサイトをチェックしてください。

<http://toold-40-takahama.com/>

8【ご紹介】

デンジャラスくん新グッズ

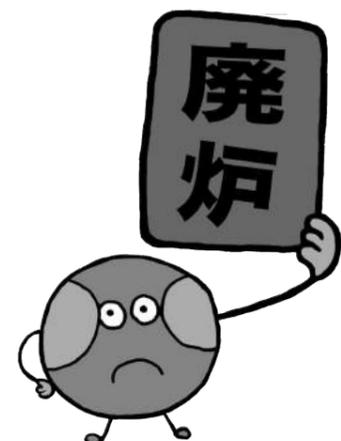
第2回期日後の報告集会の最後に、デンジャラスくんが登場しました。この訴訟のことを人々に広く知ってもらい、利益を裁判費用に当てるために、新しいデンジャラスくんグッズが制作されました。ぜひ、お求めください。

ポストカード4枚組500円
キーホルダー(黄・緑)300円

サポーター大募集中!

あなたもサポーターとして「高浜原発40年廃炉名古屋訴訟」を支えてください。サポーター登録していただくと、自動的に市民の会の会員にも登録されます。また、ぜひ、お友だちにもお勧めください。入会金はなく、年会費は2,000円です。

詳しくは <http://toold-40-takahama.com/> をご覧ください。



9【ご案内】

高浜原発2号機は大丈夫?グリーンピースの報告書

日本製鋼材の安全性に疑問、国内全原発で検査を

国際環境NGOグリーンピースは、メンバー2人が私たちの裁判の原告になり、安全性問題に関する調査等で協力してくださっています。そのグリーンピースが、10月25日、原発の安全上重要な設備の鋼材の強度不足の問題について、調査報告書を発表しました。この問題はフランスで最初に発覚し、フランスでは12基の原子炉に停止命令が出されました。日本でも高浜2号機や川内2号機等で同じ会社が造った鋼材の強度不足が疑われています。

詳しくはこちら→ <http://goo.gl/zTtBHD>
「日本の原子炉に導入された一次冷却系部材、炭素異常に関するレビュー」★緊急署名「強度不安の疑いのある川内原発・伊方原発、いますぐ検査を!」(23日まで)はこちら→ <http://goo.gl/M00x5g>

10【予告】

来年2月19日(日)に第1回総会を開きます

高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会は、来年2月19日(日)に第1回総会を開きます。詳細は次号でお知らせしますが、いまから予定を書き込んでくださいね。

<第1回総会&老朽原発を廃炉に!集会(仮)>
とき:2017年2月19日(日)13:30~16:30
ところ:イーブルなごや 3Fホール(地下鉄「東別院」駅東へ5分)

第1部 総会
第2部 お話:中嶋哲演さん(明通寺住職)
歌:川口真由美さん(歌手)

メールマガジン第4号 紙版

2016年10月8日発行(不定期刊) 非売品
編集・発行

★高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会★
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18-22
三博ビル 5F名古屋第一法律事務所内
TEL:080-9495-9414
E-mail:toold40citizens@gmail.com
HP:<http://toold-40-takahama.com/people/>
Facebook page:<https://goo.gl/H6j31H>
Twitter:<https://twitter.com/toold40nagoya>

TOOLD40 @ NAGOYA

高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会

メールマガジン

第5号 2016/11/20

紙版



高浜1、2号機の廃炉を求める名古屋行政訴訟の第2回期日が行われた10月26日は、日本で初めて東海村に原子の灯が灯った日とされ、原子力業界ではこの日を「原子力の日」と名づけています。脱原発を願う市民は、あえてこの日を「反原子力の日」と呼び、毎年各地でイベントを行ってきました。

日本が脱原発に向けて確実な一歩を踏み出す重要な裁判の、その最初の本格的弁論期日として申し分のない日でした。

美浜3号原発の延長認可に抗議する市民の会のメンバー。
11月16日夜、名古屋駅前。

目次

- 1【期日報告】高浜1、2号機訴訟:第2回口頭弁論。10/26
- 2【ニュース】関西電力の40代社員自殺:過労で労災認定
- 3【抗議声明】美浜原発3号炉の運転期間延長認可に抗議する
- 4【原告募集】11/30まで:高浜1、2号機廃炉訴訟の第3次原告募集
- 5【ニュース】高浜1、2号機の使用前検査を開始。11/14
- 6【報告】老朽原発廃炉署名:一次、二次あわせて26,151筆に
- 7【活動報告】署名を滋賀県に提出。40年超え老朽原発を廃炉に!
- 8【ご紹介】デンジャラスくん新グッズ
- 9【ご案内】高浜原発2号機は大丈夫?グリーンピースの報告書
- 10【予告】来年2月19日(日)に第1回総会

1【期日報告】

高浜1、2号機訴訟：第2回口頭弁論。 10/26

今回も、名古屋地裁1号法廷の原告席・傍聴席は埋め尽くされ、200部用意していた資料はなくなりました。(傍聴抽選に並んだ20数名の関電社員の皆さんもちょうっかり資料をお取りになった模様。なお、そのうち10名ほどが傍聴)。

傍聴席の抽選に外れた30人余の方は、弁護士会館の待機企画にて裁判に関係する集会ビデオなどを鑑賞しました。法廷後の報告集会では100人ほどが、弁護団から裁判の報告を聞き、弁護団に質問をしたり、これからの運動について話しあいました。

この裁判は今回から、高浜1、2号機の運転期間延長のための4つの許認可の「取り消し」を求める訴訟になりました。4月に提訴したときは「差し止め」を求めていましたが、既に規制委員会が4つとも許認可処分を出してしまったからです。

また、あらたに26人の原告が10月5日に第2次提訴を行ったので、今回の期日ではその中から2人の原告が意見陳述を行いました。菅野みずえさんは、浪江町から兵庫に避難するまで、何度も転居を余儀なくされ、かけがえない家族や友人とのつながりを失う苦しみを訴えました。岐阜県北方町の石井伸弘さんは、健康と食の安全にこだわって有機農業を営む立場から、1回の原発事故が、風評被害も含めて、どれだけ甚大な被害をもたらすかを強調しました。

今回のハイライトは、上記2人の原告の意見陳述と、露木弁護士による熊本地震の教訓等に関する準備書面(2)の要旨説明、弁護団長・北村弁護士による、提訴してからこれまでの出来事を新聞記事で追いかけた準備書面(3)の要旨説明でした。社会的にも重要な裁判になりつつあることが新聞記事の要約だけでも見えて来ます。露木弁護士は、熊本地震の経験から3つの問題点を指摘

しました。(1)基準地震動について入倉・三宅式の計算では過小評価する可能性があること、(2)複数回の大きな地震が連続する可能性があること、(3)屋内避難を基本とする避難計画では実効性がないこと。

傍聴席の一番前で裁判長の表情を見ていたKさんは、裁判長が前回と違ってきちんと陳述する4人に視線を向けて聞いていたことに気づいたそうです。特に、裁判長の表情が動いたのは、北村弁護士がある新聞記事を紹介した時。

それは、まさにこの裁判で争っている高浜1、2号機の審査に対応していた関西電力の課長職の男性職員が、月200時間に達する残業で過労自殺したニュースでした。(後述参照)「この課長も原発の被害者」であると、北村弁護士が述べたとき、ポーカーフェイスだった裁判官の表情が「ウツ!」と動いたように見えたといえます。

一方、被告側は、原告の居住地と関連して原告適格について争う姿勢を見せました。しかし、心配は要りません。原告適格を理由に裁判の本題に入らせず門前払いする戦略は、国などが昔取っていましたが、今や通用なくなっています。しかも、この裁判の裁判長がみずから、高浜町民が原告に含まれているのだから、いずれにせよ裁判は進めると述べました。

もうひとつ、被告側から「原告の個々の訴えが、どの認可・許可に関するのか」釈明を求めるよう「求釈明」が出されました。私たちの弁護団は、答えるか否かも含めて検討すると答えました。★当日の意見陳述書及び準備書面とその要旨説明書は次のサイトからダウンロードできます。→<http://goo.gl/i3smyA>

次回、第3回口頭弁論は、2017年2月1日(水)10時～11時@名古屋地裁です。これまでより30分早く、寒さも厳しい時期ですが、どうかご予定に入れておいてください。

また、10月26日の報告集会で、デンジャラスくんから脱原発の歌が聞きたい!とリクエストを受けたミュージシャン・中野宏典弁護士が2月1日の報告集会では歌を披露してくださる予定です。ぜひお楽しみに!

2【ニュース】

関西電力の40代社員自殺 過労で労災認定

裁判長が思わず表情を変えたのは、北村弁護士がこの件について述べたときでした。高浜原発1、2号機の運転延長をめぐる規制委員会の審査への対応を担当していた関西電力の男性社員が今年4月に自殺したことです。40代の男性社員は課長職すなわち管理監督者にあたるので、労働基準法で定める労働時間の制限は受けません。彼は、原発の審査期限に追われ、それが強い心理的負担となったと思われます。

◆中日新聞(2016/10/20) <http://goo.gl/OHDICq>
「高浜原発審査で関電課長が過労自殺 残業、月最大200時間」

老朽原発の審査がまさに殺人的であった様子を、審議会合を傍聴して見守ってきた阪上武さん(原子力規制を監視する市民の会)がブログで書いています。→<http://goo.gl/iRrCSZ>

40年超えの老朽炉の運転など土台無理です。黒を白と言いくるめるための殺人的な審査は止めるべきです。

3【抗議声明】

美浜原発3号炉の運転期間延長認可

に抗議する

高浜原発と同じく関西電力が保有する美浜原発の3号機が、運転開始から40年を迎えます。今月末が運転延長の認可の期限でした。それに間に合うように11月16日、またもや無理な認可を規制委員会がおりました。40年で廃炉という原則はもはや無きに等しく、老朽原発ももれなく60年に運転延長という事態になりつつあります。

認可しないように求めるために、関西の脱原発グループらが中心となり、私たち「市民の会」も実行委員会に加わって11月13日に「琵琶湖が危ない!美浜3号機も廃炉に!11・13びわこ集会」を行いました。「市民の会」からも8人のメンバーが参加しました。

(<http://goo.gl/cR4yBc>)集会の様子は、動画でもご覧になれます。→IWJ滋賀 <http://goo.gl/hLrPzp>

その願いも空しく、11月16日に規制委員会は美浜3号機の運転延長を認可しました。これに対して、私たちは抗議声明を発表し、名古屋駅前や岐阜駅前で抗議アピールを行いました。

「11・13琵琶湖集会実行委員会」の共同抗議声明と「40年廃炉訴訟市民の会」有志による抗議声明はこちら→<http://goo.gl/nXZSJ7>

4【原告募集】

11/30まで：高浜1、2号機廃炉訴訟の 第3次原告募集

高浜1、2号機運転期間延長認可等取消裁判の第3次原告を11月30日まで募集しています。今回が原告になれるラストチャンスです。原告になっていただけの方は、ウェブサイトの <http://goo.gl/GCkqXZ> にアクセスして申込みか、当会に直接電話かメールでその旨ご連絡ください。

5【ニュース】

高浜1、2号機の使用前検査を開始。

11/14

関西電力は高浜原発1、2号機の延長運転に向け、10月7日、使用前検査を原子力規制委員会に申請し、11月14日からその検査が始まりました。1号機は2019年10月、2号機は20年5月までに終わるとしています。ただし、燃料を入れての検査には地元同意が必要となる見込みです。◆フクナワ(2016/11/15) <http://goo.gl/vTjoL8>
「高浜1、2号で使用前検査開始：原子力規制委、40年超プラント初」

関西電力は、着々と再稼働の準備をしています。彼らが補強工事に無駄な投資をする前に、早く断念させましょう!

6【報告】

老朽原発廃炉署名のご報告：

一次集約、二次集約あわせて26,151 筆となりました

40年超老朽原発の廃炉を求める署名は、13日の琵琶湖集会で二次集約され、二次分16,063筆、一次分9,561筆とあわせ、合計25,624筆となりました。締め切っただけからまだまだ最終集約先には署名が届いているそうです。15日現在で署名総数は26,151筆になっています。ご協力いただいた皆さまにお礼申し上げます。

一時カンパ(ご寄付) 大歓迎!

カンパは随時受け付けています。金額は問いません。

ゆうちょ銀行

口座番号 :00810-0-153748

口座名義 :40年廃炉訴訟市民の会

(ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ)

他の銀行からお振込みされる場合は、

金融機関コード : 9900(ゆうちょ銀行)

店番 : 089

預金種目 : 当座

店名 : 〇八九 店(ゼロハチキユウ店)

口座番号 : 0153748

